



平成26年 5 月 19 日

各 位

会社名 丸 文 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 水 野 象 司
(コード番号 7537 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 渋谷 敏 弘
(TEL 03-3639-3010)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年 5 月 19 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年 6 月 27 日開催予定の第67回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第 27 条（社外取締役との責任限定契約）を新設するものであります。
なお、第 27 条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(社外取締役との責任限定契約)
	<u>第 27 条 当社は、会社法 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 27 条～第 38 条（条文省略）	第 28 条～第 39 条（現行どおり）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日（予定）
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日（予定）

以 上